

中小企業・小規模事業者の生産性向上に向けた 「商工会議所の経営支援における ＩＴ（クラウド等）活用支援」について

平成29年3月29日

日本商工会議所

商工会議所の概要とミッション

- 商工会議所は、**地域の商工業者を会員とする「地域総合経済団体」**。
- 地域の商工業者の意見を集約し、経営支援、地域活性化、政策提言（意見・要望活動）等、様々な活動を行い、「**中小企業・小規模事業者の活力強化**」と「**地域経済の活性化**」に取り組む。

中小企業・小規模事業者の活力強化

地域経済の活性化

総会員 125万会員

各地商工会議所 515カ所

日本商工会議所

政策提言（意見・要望活動）

政府・政党

会員はあらゆる規模・業種の商工業者で構成。

（72.2%が小規模事業者）

- 会員は、業種別の部会に属し、意見を表明。
- 役員・議員が、商工会議所の意思を決定。
- 若手経済人で構成される**青年部（3.2万会員）**、女性経営者で構成される**女性会（2.3万会員）**を設置

商工会議所の創設は、1878（明治11）年

（1885（明治18）年までに全国で32の商法会議所が誕生）



東京商法会議所
（1878年3月設立）
初代会頭 渋沢 栄一



大阪商法会議所
（1878年8月設立）
初代会頭 五代 友厚

- 現在は商工会議所法（1953年）に基づき設置
- 職員数は9,256人（平均18.0人）（H28/3）
・うち補助対象職員数は5,138人（平均10.0人）
・うち経営指導員は3,415人（平均6.6人）

日本商工会議所の創設は、1922（大正11）年

- 現在は商工会議所法（1953年）に基づき設置



日本商工会議所
第19代会頭 三村 明夫

＜第6条＞商工会議所は、その地区内における商工業の総合的な改善発達を図り、兼ねて社会一般の福祉の増進に資することを目的とする。

現場主義、双方向主義の徹底の下、幅広い意見を取りまとめて政策提言

（主な政策提言項目）

経済対策、中小企業対策、税制、社会保障制度改革、科学技術・知財、規制改革、エネルギー、雇用問題、TPP、観光、震災復興など

◆商工会議所の特徴

- ①地域性－地域を基盤としている
- ②総合性－会員はあらゆる業種・業態の商工業者から構成される
- ③公共性－特別認可法人として極めて強い公共性をもっている
- ④国際性－世界各国にある経済団体

中小企業・小規模事業者の生産性向上に向けた取り組み

- 中小企業・小規模事業者は、人手不足・需要不足の中、「生産性（付加価値向上÷業務効率化）の向上」が喫緊の課題となっており、事業計画策定に加え、「バックオフィス業務の効率化（データ連携）」と「データに基づいた攻めの経営」が必要となる。
- 近年、安価・簡便で高機能なクラウドシステムが躍進しており、小規模事業者等は生産性向上に向け「身の丈にあったIT（クラウドシステム）の活用」が期待される。

外部環境

人口減少、少子高齢化、需要減少

労働力人口の減少、人手不足

Fintechの進展、IT化手法の高度化・低廉化（スマホ・タブレット・クラウド）

マイナンバー、消費税軽減税率導入（H31/10-）、XML電文移行・金融EDI（H32-）

課題

販路開拓、ビジネスモデルの転換

業務効率化、生産性向上、IT化、設備投資

経営者の意識不足、社内IT人材・外部支援人材の不足

経営者の意識不足、情報の周知、システム対応

対応策

需要動向を見据えた「事業計画策定」、自計化、各種データに基づく経営

IT化によるバックオフィス業務の効率化（入力・転記削減）、データ連携

気付きの場（セミナー・相談会）、IT専門家派遣、IT導入補助金等

国の支援策（IT導入補助金、レジ補助金等）の活用等による対応

バックオフィス業務のIT化に向けた「複数のクラウドシステムの活用」

◆活用段階

- 第1（自社内）情報共有、会計のIT化
- 第2（自社内）販売・商品・顧客管理等のIT化
- 第3（他社間）受発注業務等のIT化（受発注EDI）
- 第4（金融間）金融決済の高度化（XML電文・金融EDI）

◆活用内容

- ・バックオフィス業務（※）のIT化・自動化
 - ※情報共有、会計・請求、POSレジ・売上集計分析、勤怠・給与、マイナンバー管理、顧客情報・生産・在庫管理等
- ・攻めの販路開拓（データに基づく顧客管理、販売促進等）
- ・キャッシュレス対応（クレジットカード、電子マネー、モバイル決済、仮想通貨等）
- ・金融機関による動産・売掛金担保融資（ABL）の推進
- ・消費税複数税率導入（H31/10）への対応
- ・金融決済の高度化（H32年のXML電文移行・金融EDI）への対応

※EDI: Electronic Data Interchange. 電子データ交換

「飲食分野」における課題とIT利活用のイメージ

(出典) 中小企業庁資料

3

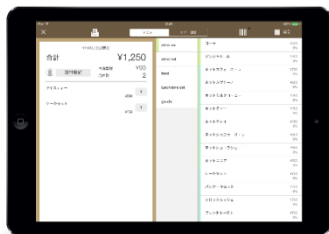
- 飲食分野においては、①「高い労働集約性」という業種特性の中で、雇用を維持しつつ、**サービス品質を向上**、②**バックヤード業務の効率化等を通じた営業利益率の向上**などが求められている。
- このため、ITを活用し、各業務において取得できる情報（顧客情報等）を収集し、共通化・分析。これにより、サービスの改善（きめ細かい顧客サービス、業務の効率化等）を実現。

注文受付

- ・客の注文情報を、素早く・正確に**キッチンにあるインターフェースへ送信。レジシステムと連動。**



POSデータ入力



レジ（決済）

- ・レジ会計を素早く処理。**スマホやクレジット決済**を簡単に実現。



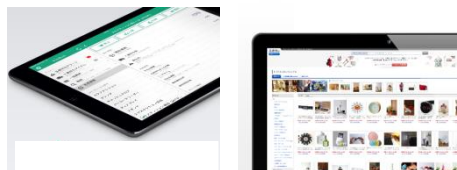
会計

- ・レジ記録（販売状況）等と連動し、**適正在庫**をアドバイス。
- ・タブレットで**簡単に在庫状況確認**。



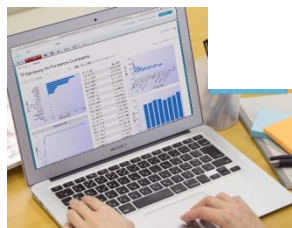
仕入れ・在庫管理

- ・バックヤードでもレジ記録（販売状況）等と連動し、**適正在庫**をアドバイス。
- ・タブレットで**簡単に在庫状況確認**。



情報の収集・分析

- ・各種業務の情報を統合し、分析。サービスの改善に活かす。



サービスの改善（→注文受付へ）

- ・顧客1人1人に応じた接客サービスの実施。
- ・富裕層向けオーダー受付サービス等の新たなサービスを実施。



顧客のニーズに応じた商品を提案

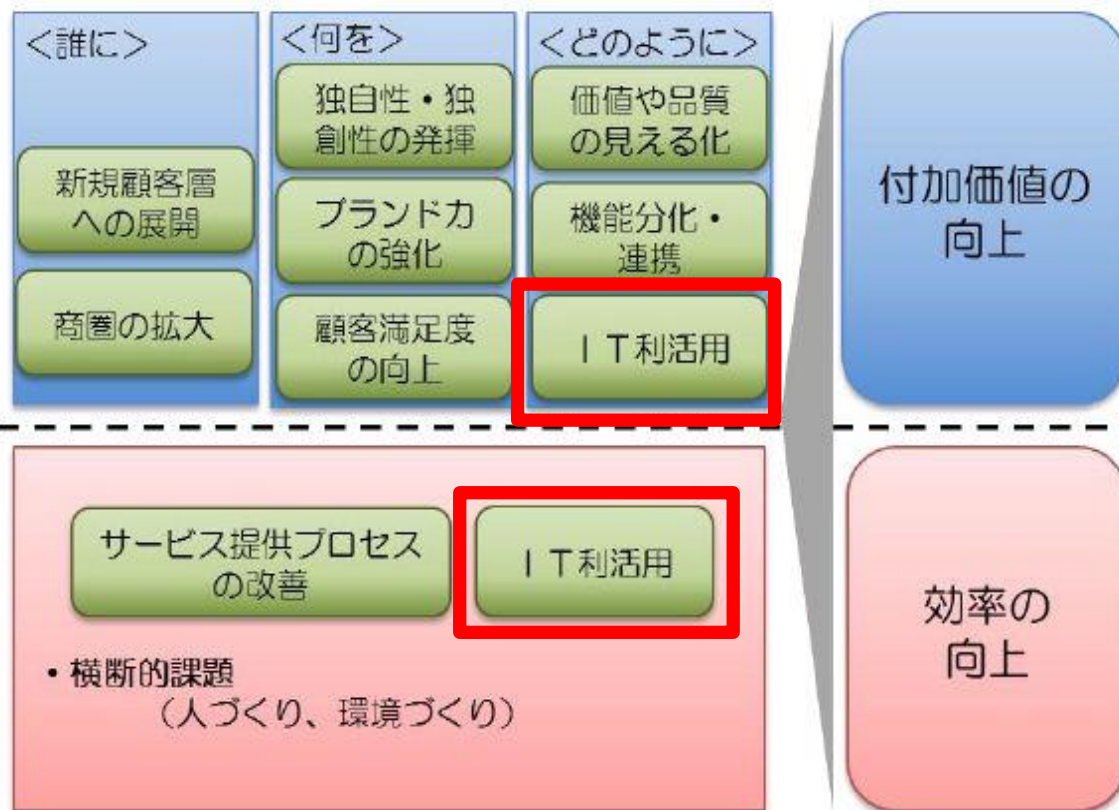
中小サービス事業者の生産性向上のためのガイドライン

○経済産業省の「中小サービス事業者の生産性向上のためのガイドライン」（平成27年1月策定、28年2月改訂〈事例追加〉）では、**生産性の向上を「付加価値向上」と「効率の向上」の2つに分けている。**

※<http://www.meti.go.jp/press/2014/02/20150204001/20150204001.html>

○同ガイドラインは、「**ベストプラクティス集**」として先進事例が掲載されているが、28年2月の改訂において、「**ITを活用した12事例が追加**」された（合計15業種57事例が掲載）。

＜生産性向上の具体的な手法＞



＜追加された主なIT活用事例＞

- 旅館業
 - ・タブレット端末で顧客情報を閲覧し、きめ細かな接客サービスを実現
- 小売業
 - ・タブレット端末レジを導入、免税販売時の申請書類作成時間を短縮
- 飲食業
 - ・売上・空席やメニューの売れ筋等をリアルタイムで把握。分析により、顧客ニーズにあったメニューを提供し、売上向上
- サービス業
 - ・顧客データをクラウドで管理し、複数店舗で共有・分析。顧客に合わせた販促キャンペーンを行いリピート率向上
- 理美容
 - ・タブレット、POSレジ、予約システム間で顧客情報を管理。過去のヘアスタイル等を確認し丁寧なカウンセリングを実現

サービスの生産性向上

ITを面的に普及させていくための論点

- 中小企業者にとっても安価で使いやすい業務効率化ツールが利用可能となっており、こうしたツールを業種特性に応じて効果的に利用できるようにすることが必要ではないか。
- このためには、中小企業者への導入を支援する専門家や経営力向上計画を推進する向上推進機関、さらには中小企業者の日常の相談相手となっている支援機関が協力してその推進を図るための体制を整備するなど仕組みが必要ではないか。
- また、政府はこうした中小企業者の取組を後押しするため、その他の支援措置も活用して普及させるべきではないか。

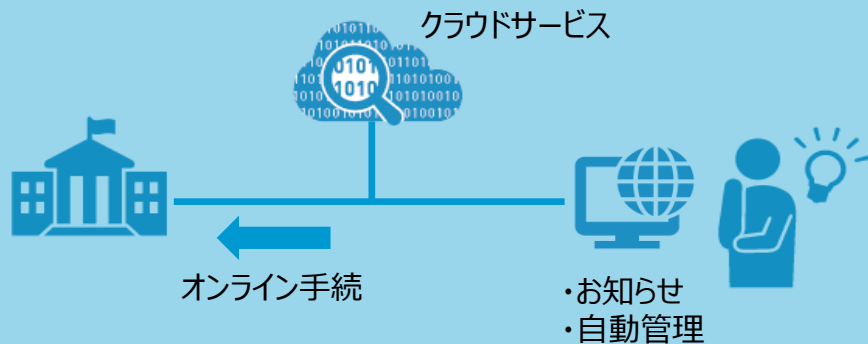
○各主体に期待されること（例）

中小企業庁	業所管省庁	ITベンダー	金融機関、 商工会議所等	向上推進機関	中小企業者
➤ 法制度を通じて業所管省庁を指導・監督 ➤ 業務効率化ツールの導入支援 ➤ セミナー・相談会の開催 ➤ 専門家派遣制度 ➤ 中小企業者が利用しやすい情報共通基盤の整備（下請取引で共通EDIを利用）	➤ 法制度を通じてITベンダー及び支援機関の連携を推進・指導・監督 ➤ 業種特性に応じた施策の展開	➤ ITツールの提供とともに導入計画策定支援、導入支援を実施	➤ 外部専門家との連携又は自身のITスキル向上によるIT経営の指導	➤ トップランナーの創出（モデル事業の実施） ➤ 事例集、マニュアルの作成・普及 ➤ 中小企業へのITツール導入に一定の効果が得られたITベンダーを選定・公表	➤ 生産性向上の計画策定 ➤ ITツールの選定・導入 ➤ ITスキルの向上
➤ 補助金等の中小企業施策において、中小企業者のIT化誘導を措置		➤ ITベンダーと金融機関、商工会議所等の支援機関が連携するなど、地域ネットワークを活用した導入の促進			

中堅・中小企業の第四次産業革命への対応（イメージ）

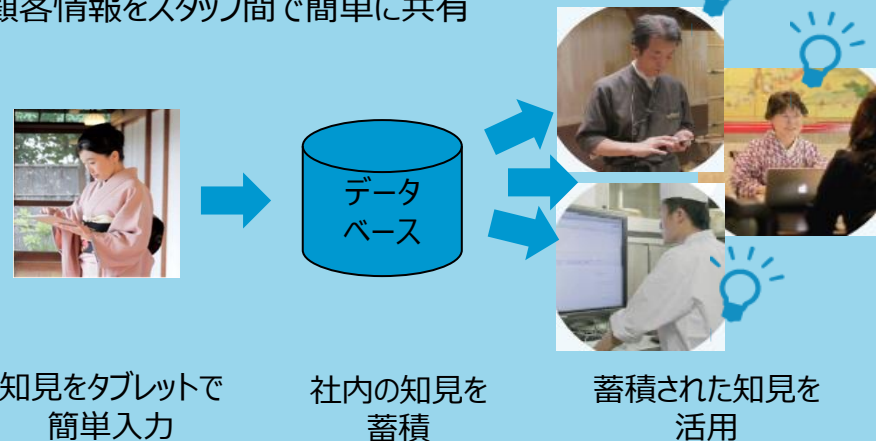
①内部業務の効率化

クラウドサービスを導入してバックオフィスを自動管理



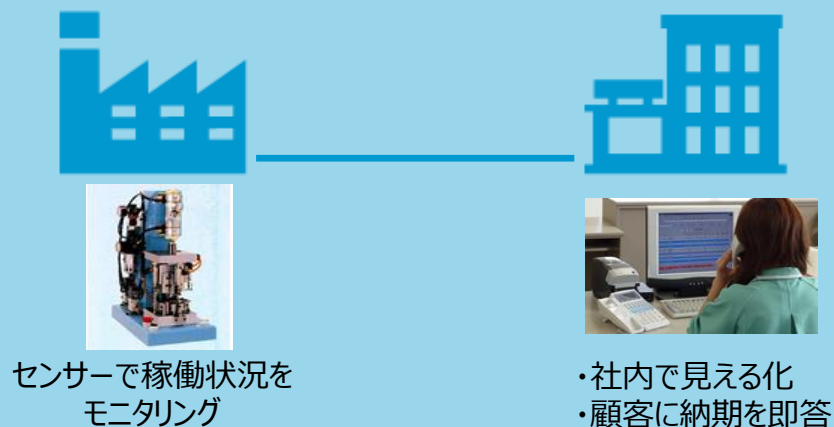
②サービス業の生産性向上

顧客情報をスタッフ間で簡単に共有



③ものづくり産業の生産性向上(IoT)

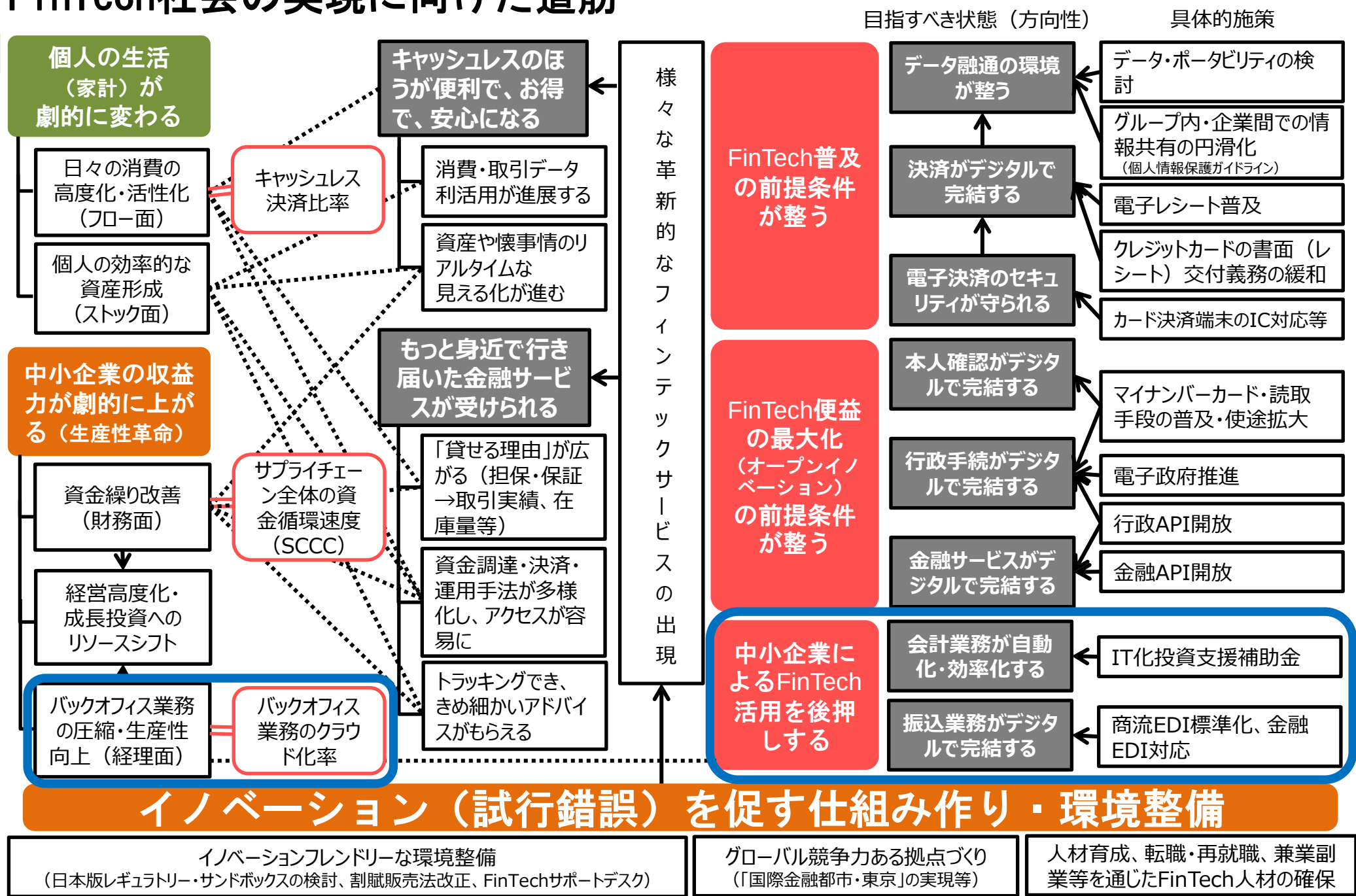
生産設備の稼働情報を共有し、納期を見える化



④取引の効率化

共通システムで受発注を電子化

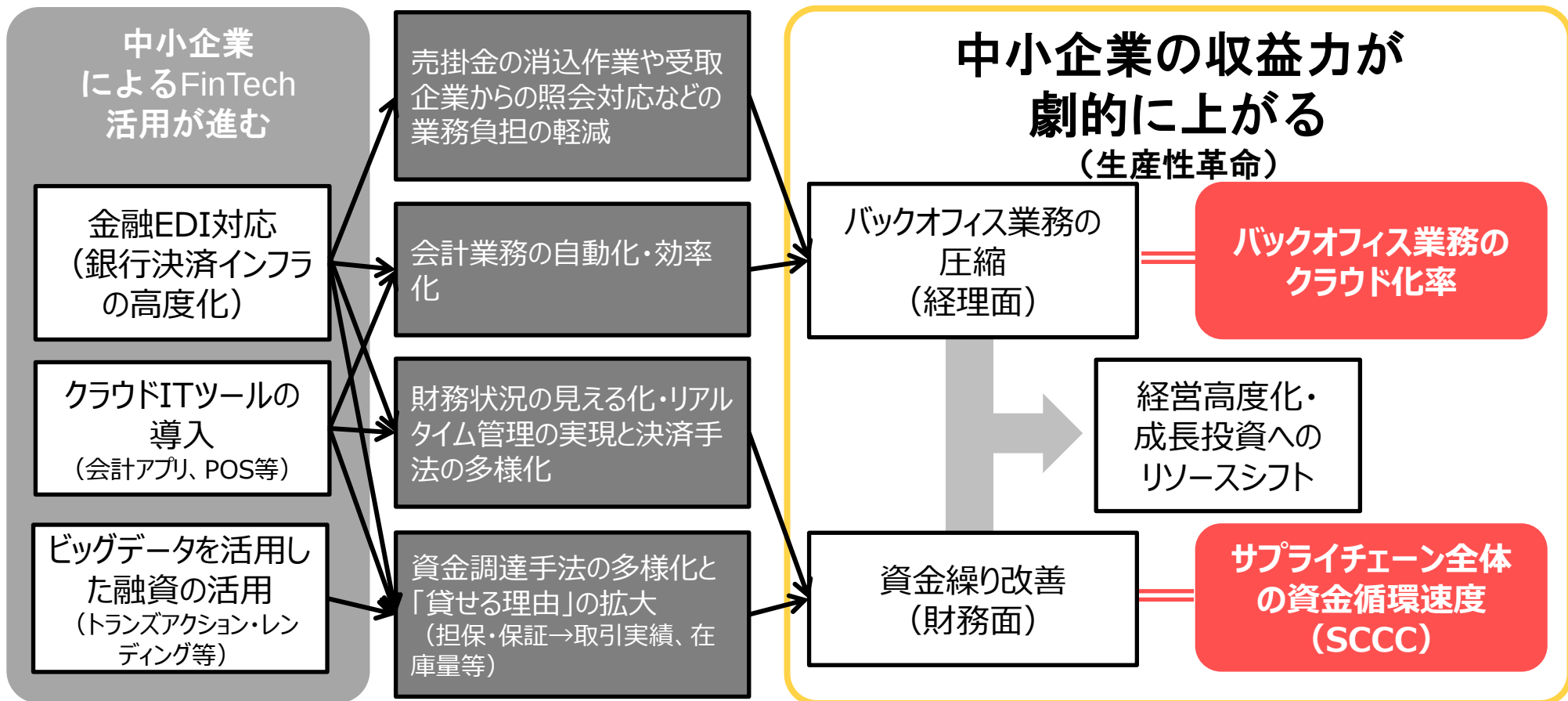




金融EDI対応などを通じた中小企業の収益力向上に向けて

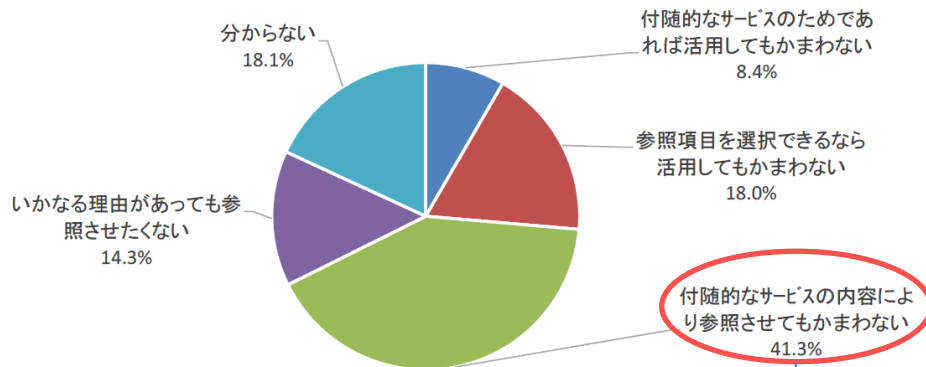
- 金融EDI (※) 対応は、中小企業によるFinTech活用促進に不可欠な基盤のひとつ。
- FinTechが普及することで、財務・経理の自動化・効率化・リアルタイム管理が実現し、企業の資金調達・決済手法も多様化すると、中小企業の収益力は劇的に向上する。

※金融EDI：「金融決済の高度化」を推進するため、企業間の銀行送金電文を平成32年までを目途に国際標準である「XML電文に移行」し、「送金電文に商流情報の添付を可能とする金融EDI」の実現に向けた取組を進めている。



商流情報を活用したファイナンスへの期待と可能性

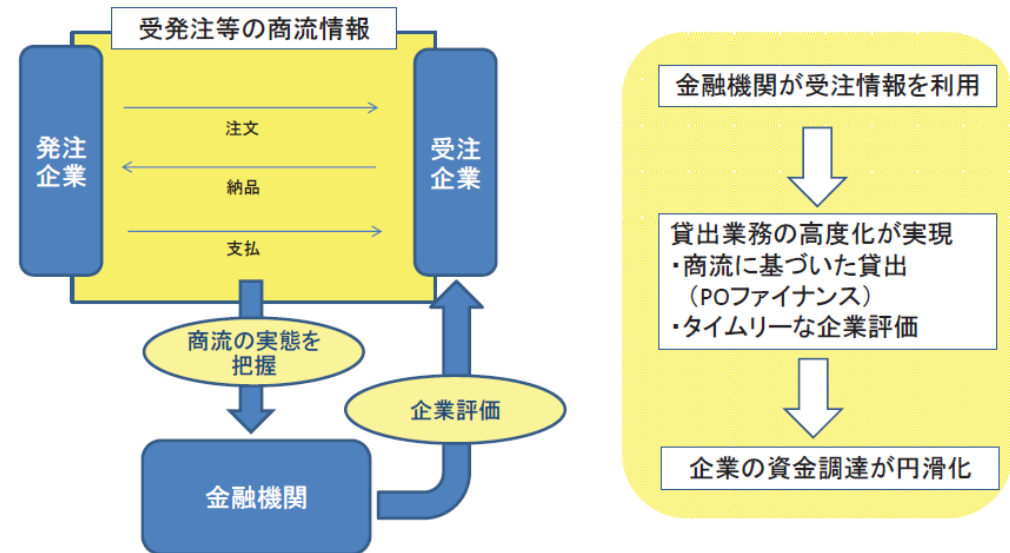
- 付随的なサービスの提供を目的とした商流情報の活用について、「付随的なサービスの内容により商流情報を参照させても構わない」等前向きな回答が多く、金融機関による企業の収益性・生産性向上に資するようなサービスの展開が期待される。
- 具体的には、受発注情報等の商流情報を活用した融資・企業評価等による企業の資金調達円滑化等が期待される。



付随的なサービスの内容により商流情報を参照させても構わないとする中小企業が4割強

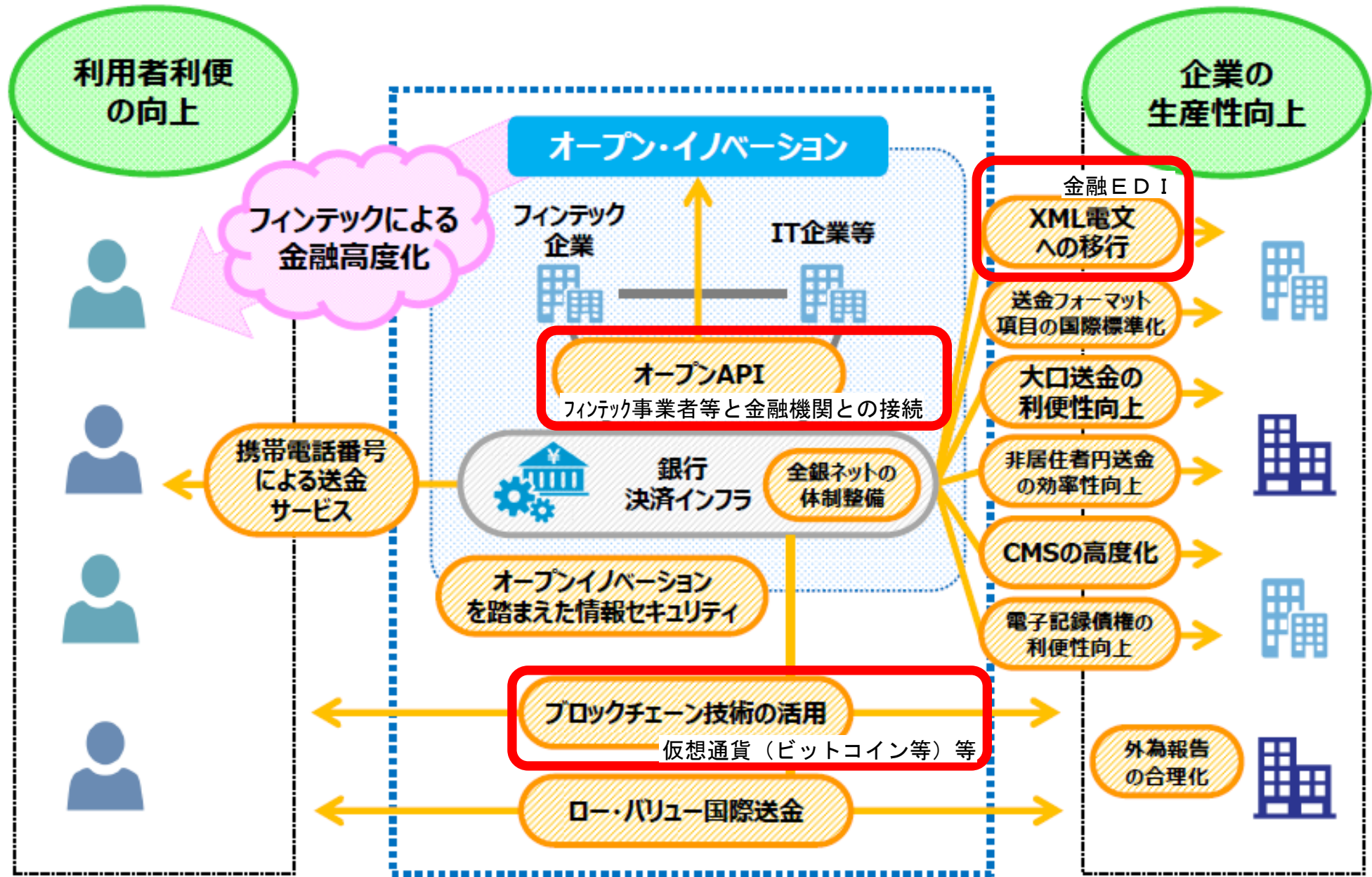
＜出所：中小企業庁『決済事務の事務量等に関する実態調査』
(株) 帝国データバンク、平成28年10月＞

【参考】受発注情報の活用イメージ



＜出所：『企業の受注情報の貸出業務への活用可能性の検討-受注情報を用いた企業評価というFinTech的試みと事例研究-』
日本銀行、平成28年9月＞

金融庁「決済高度化のためのアクションプラン」の全体像



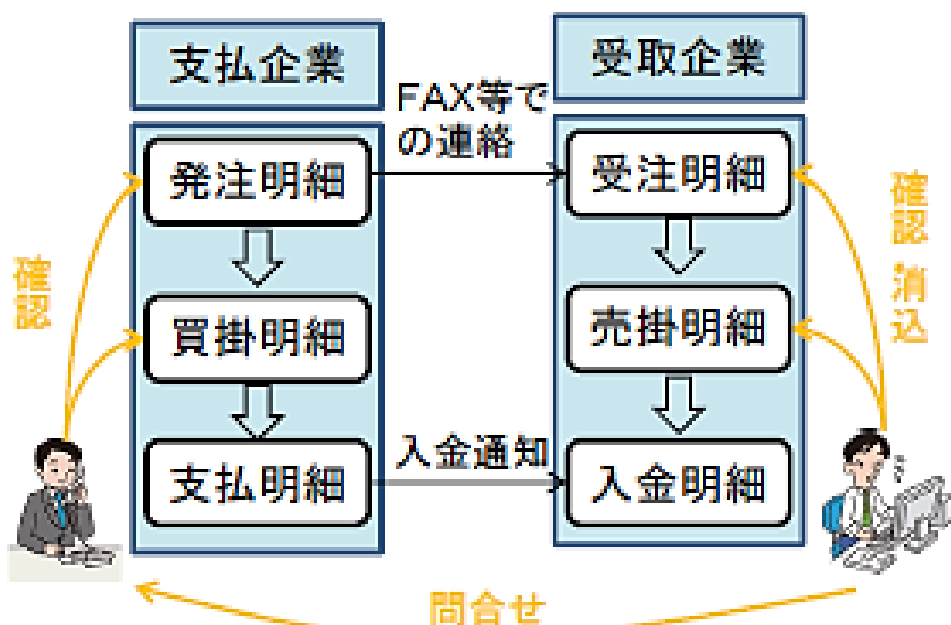
金融決済の高度化（XML電文による取引明細添付）の動向

○金融EDI（XML電文移行。平成32年を目途）の活用により、売掛金の自動消込が実現し、受取企業および支払企業の双方において、業務効率化・生産性向上が期待される。

金融EDIを活用した決済関連事務の合理化イメージ

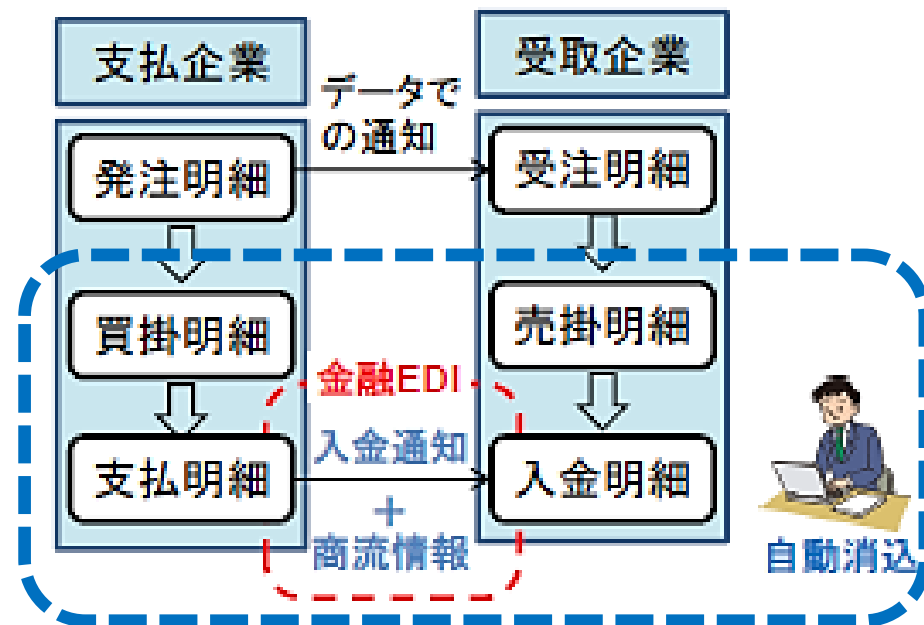
【現在の一般的な事務フロー】

受取企業：入金通知と受注明細等を手作業で消込
支払企業：受取企業からの問合せに対応



【金融EDIを活用した合理化後の事務フロー】

受取企業：金融EDIの活用により自動消込可能
支払企業：問合せへの対応負担が軽減



例えば、流通業界及び自動車部品業界における実証実験では、受取企業側において年間約400時間（中堅製造業）から約9,000時間（大手小売業）の決済関連事務の合理化効果が確認されている。

（出典）全国銀行協会資料（H28/6/8金融庁第1回決済高度化官民推進会議）を一部加工

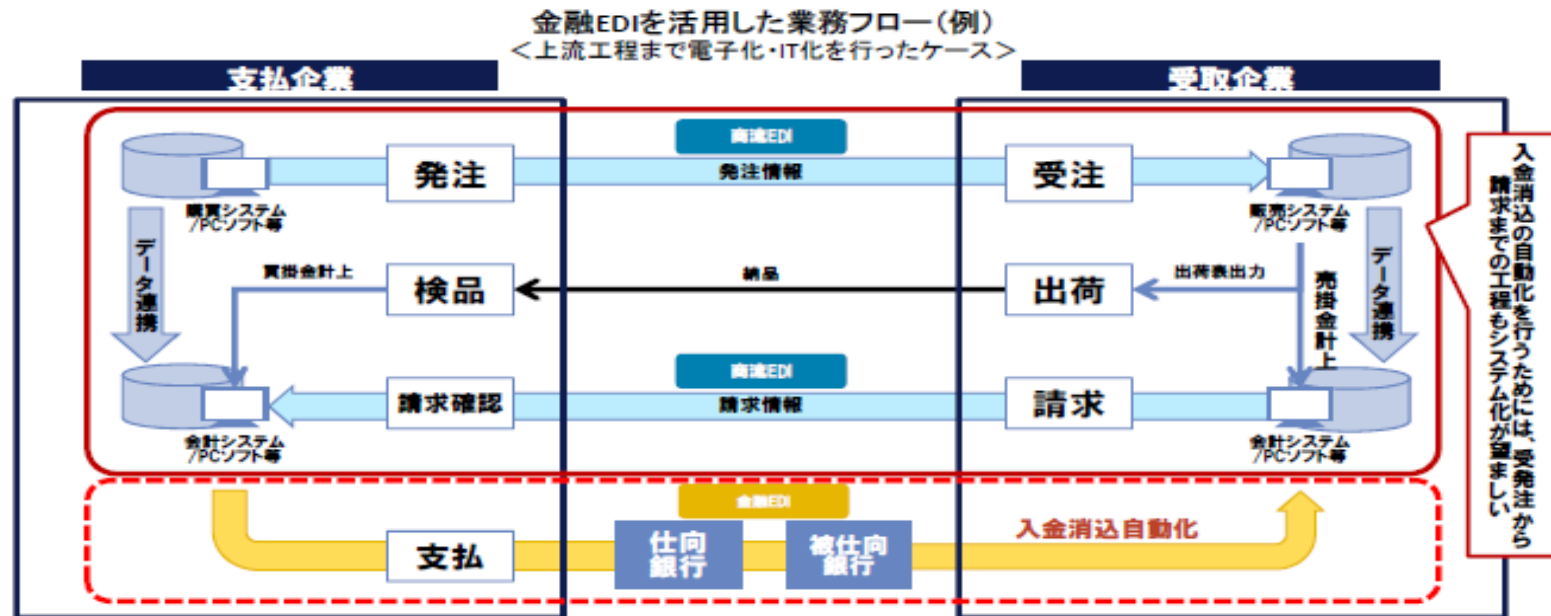
金融決済の高度化（XML電文による取引明細添付）への対応

- 金融EDI（XML電文移行。平成32年を目途）の活用に向け、特に、**企業内の会計システム（クラウド含む）等の導入、同システムの金融EDI情報の搭載機能や同EDI情報を活用した売掛金自動消込機能の実装**が必要となる。
- なお、受発注から請求までの企業内の業務工程がIT化されると、「**一連のバックオフィス業務のデータ連携・IT化**」が実現し、飛躍的に業務が効率化される。

（参考1）金融EDIの活用に必要な主な対応事項

なお、金融EDI情報を活用して決済関連事務の合理化等を行う場合、別途、以下の対応を行うことが望ましいとされる。

- (1) 決済の上流工程で実施する企業間取引（受発注～請求等）の電子化、IT化
- (2) 会計システム等への金融EDI情報の搭載機能や同EDI情報を活用した売掛金自動消込機能の実装
- (3) 業界を跨る商流EDIフォーマットの標準化



1. これまでの取り組み

平成28年6月 業務提携

7月 職員向け導入セミナー

9月 事業者向け導入セミナー

11月 ビジネスアプリ導入セミナー

随時 IT専門家派遣、記帳指導等、周知・PR、職員の資質向上等

2. 事業者の取組事例

- ・菓子製造小売の創業者（30代後半）。
- ・平成27年より、松浦商工会議所創業アカデミー（産業競争力強化法認定事業）に参加。平成28年11月に開業。
- ・開業時に、MFクラウドとPOSレジアプリを導入。導入時、ミラサポを活用しIT専門家を招聘。商工会議所は、記帳指導・経営財務管理アドバイスを実施。
- ・事業者から、効果として、「入力・転記の手間が省ける」「商品別の売上管理ができる」「データ連携により、リアルタイムで経営データを把握できる」「本業に専念できる時間が増える」「クラウドなので、外出先から各種データを見ることができる」「利用料が低廉でありがたい」等の声あり。
- ・また、セキュリティ面やデータをクラウドに預けることについては、クラウド事業者の信用力が重要。クラウド事業者の知名度・規模、商工会議所やIT専門家の推薦が頼り。

宮崎商工会議所の取り組み（マネーフォワードとの連携）

1. これまでの取り組み

平成28年 9 月 業務提携
10月 職員向け導入セミナー
11月 事業者向け導入セミナー、フィンテックセミナー
平成29年 1 月 職員向け導入セミナー

2. 今後の取り組み

○記帳指導業務での「MFクラウド会計」導入促進

→記帳指導業務において会計ソフトの導入や記帳代行からの自計を目指す事業所に対し、積極的な導入提案を行う。

○創業支援者への「MFクラウド会計」導入支援を実施

→当所にて創業支援を行う事業者に対し、以下の支援フローの会計支援に関して「MFクラウド会計」を利用していただき、業務効率・生産性の向上を目指す。

→事業計画の策定から金融機関への融資申し込み、開業までの手続き等の支援からその後の経営支援における「MFクラウド会計」の導入支援まで行い、より包括的な支援を継続的に行う。

実践にあたっての苦労点、今後の課題

1. 実践にあたっての苦労点

- 商工会議所経営指導員の最新クラウドツールの知識不足、マンパワー不足
- 事業者における、ITリテラシーの度合い、クラウドツールへの懸念（データ保存、セキュリティ、解約時のデータ入手等）、法人のインターネットバンキング利用率の低さ
- どのIT事業者やIT支援人材が優良（サービス・サポート内容等）なのか不明

2. 商工会議所が、事業者のIT活用支援を進めるにあたって必要と考える点

□商工会議所経営指導員のIT支援スキルの向上

- ⇒研修、OJT指導
- ⇒ITコーディネータ・ITパスポート・情報セキュリティマネジメント資格取得支援
- ⇒IT事業者、IT支援人材との連携強化

□「複数のクラウドツールに精通したIT支援人材」の育成・リスト化

- ⇒クラウドツールを提供するIT事業者の枠を超えた連携等により「複数のクラウドツールに精通したIT支援人材」の育成に向けた研修・リスト化
- ⇒当該IT支援人材の増加に向け、資格創設などインセンティブの創出

□IT活用支援に係る補助金の維持・拡充

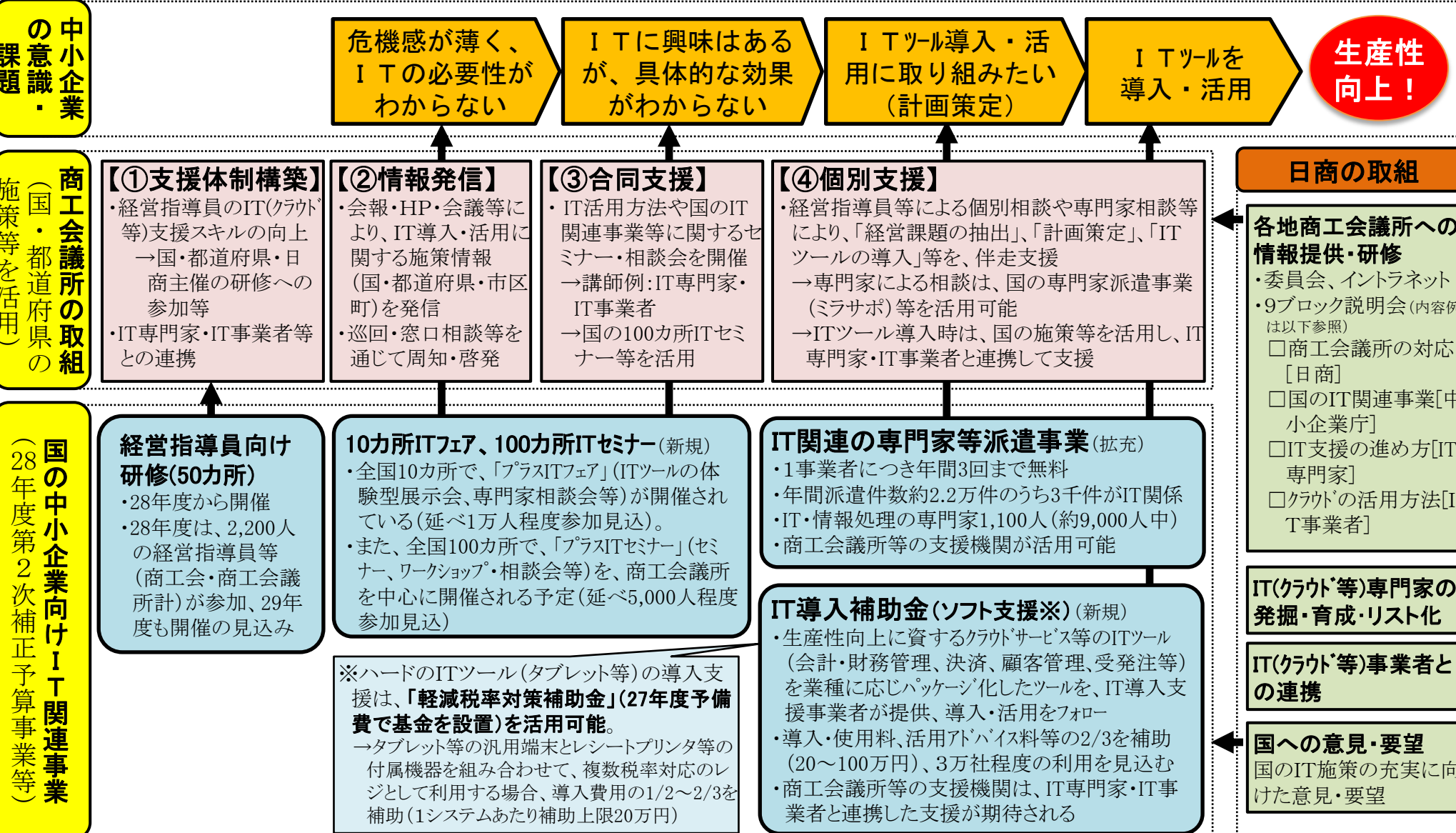
- ⇒IT導入補助金（平成28年度2次補正）のような中小企業・小規模事業者のIT活用を後押しする補助金の維持・拡充。同補助金の活用事例の横展開。

□「IT事業者×IT支援人材×商工会議所」の連携強化

- ⇒IT事業者やIT支援人材との連携強化（特にITやフィンテックは技術革新やサービスの創出スピードが速いため、最先端の動向把握が重要）
- ⇒優良なIT事業者やIT支援人材のリスト（認定等）があると利用者は安心

商工会議所経営支援における中小企業・小規模事業者の「IT(クラウド等)活用支援」 16

○中小企業・小規模事業者は、人手不足・需要不足の中、「生産性（付加価値向上÷業務効率化）の向上」に向け、IT（クラウド等）への対応が喫緊の課題となっている中、国は平成28年度第2次補正予算で「中小企業向けIT関連事業」を打ち出した。
○商工会議所は、国のIT関連事業等を活用しながら、「伴走型支援×IT活用支援」に取り組む必要がある。



1. 中小企業におけるフィンテックへの対応

- ☐ キャッシュレス決済への対応（クレジットカード、電子マネー、モバイル決済、仮想通貨＜ビットコイン等＞等）、事業者の利用コストの低廉化
- ☐ データを活用した融資（会計データや売上実績を根拠とした融資等）の推進等による資金繰りの円滑化
- ☐ クラウドファンディングの推進
- ☐ オープンAPIの推進
- ☐ 受発注EDIへの対応
- ☐ 金融決済の高度化（平成32年のXML電文移行・金融EDI）への対応

2. 中小企業におけるIoTへの対応

- ☐ 身の丈にあったIoTツール・活用事例の普及
- ☐ 「スマートものづくり応援拠点」の整備充実
 - カイゼン活動ならびにIoT・ロボット導入の支援人材を配備した拠点の整備充実
 - ロボット・3DプリンタなどIoT機器・サービスに「見て・触れられる」拠点の整備（例：ドイツのコンピテンスセンター）